

議事日程第1号

令和2年5月8日(金)

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 議案上程(議案第40号から第43号まで)
提案理由の説明(市長)、議案説明、質疑、委員会付託省略、討論、表決
- 第4 男鹿市議会常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任
- 第5 議会広報特別委員会委員の辞任
- 第6 議会広報特別委員会委員の選任

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(17人)

1番 中田謙三	2番 笹川圭光	3番 畠山富勝
4番 伊藤宗就	5番 鈴木元章	6番 佐々木克広
7番 船木正博	8番 佐藤巳次郎	9番 小松穂積
10番 佐藤誠	11番 中田敏彦	12番 進藤優子
14番 米谷勝	15番 三浦利通	16番 安田健次郎
17番 古仲清尚	18番 吉田清孝	

欠席議員(1人)

13番 船橋金弘

議会事務局職員出席者

事務局長	岩谷一徳
副事務局長	清水幸子
局長補佐	三浦大作
主席主査	吉田平

地方自治法第121条による出席者

市 長	菅 原 広 二	副 市 長	船 木 道 晴
教 育 長	栗 森 貢	総務企画部長	佐 藤 透
市民福祉部長	山 田 政 信	観光文化スポーツ部長	小 玉 博 文
産業建設部長	柏 崎 潤 一	企画政策課長	伊 藤 徹
総務課長	鈴 木 健	財政課長	佐 藤 静 代
生活環境課長	畠 山 隆 之	健康子育て課長	原 田 徹
男鹿まるごと売込課長	湊 智 志	建設課長	薄 田 修 一
教育総務課長	太 田 穰		

午前10時31分 開 会

○議長（吉田清孝君） これより、令和2年5月臨時会を開会いたします。
船橋金弘君から欠席の届け出があります。

○議長（吉田清孝君） ただちに本日の会議を開きます。本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

日程第1 会期の決定

○議長（吉田清孝君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（吉田清孝君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

10番佐藤誠君、11番中田敏彦君を指名いたします。

日程第3 議案第40号から第43号までを一括上程

○議長（吉田清孝君） 日程第3、議案第40号から第43号までを一括して議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

【職員朗読】

議案第40号 男鹿市手数料条例の一部を改正する条例について

議案第41号 男鹿市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について

議案第42号 財産の取得について

○議長（吉田清孝君） 提案理由の説明を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 皆さん、おはようございます。

本日、令和2年5月臨時会を招集いたしましたところ、ご出席を賜りありがとうございます。

本臨時会でご審議いただきます議案件は、条例及び補正予算など4件ありますが、提案理由の説明に先立ちまして、諸般の報告を申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。

先月16日、政府対策本部は、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、既に緊急事態宣言が発令されていた7都府県に加え、新たに本県を含む40道府県の全域を対象に、5月6日までを期限として緊急事態宣言を発令いたしました。

これを受けて、本市では新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、市中での感染リスクへの対応の必要性や、不要不急の外出を控え、人と人の接触を減らすことの重要性から、今月6日まで、市主催イベントや行事等の中止、公共施設の休館措置等の対応を取るとともに、市民の皆様には、県外や不特定多数の人と出会う場所への外出の自粛、「密閉」「密集」「密接」の重なる場所を避けること、手洗い・うがい等の感染症予防対策の徹底と十分な健康管理に努めることなどの周知徹底を図るため、防災行政無線、市ホームページ、チラシの配布等による啓発を行ってまいりました。

また、市役所庁舎、支所、出張所等においては、感染症の拡大防止、業務継続に向けた対応として、飛沫防止パーテーションを設置するなど、感染症対策を実施しているところであります。

一方、今月4日、政府対策本部は、いまだ全国的に相当数の新規報告数が確認されており、今後の急激な感染拡大を抑止できる程度まで新規感染者を減少させるための取組を継続する必要があることなどから、5月31日まで緊急事態宣言の延長を決定いたしました。ただし、本県などの特定警戒都道府県以外の地域では、管内における感染の状況を踏まえつつ、感染拡大防止と社会経済活動維持の両立に配慮した取組に

段階的に移行する方針が示されました。

市としましては、県の緊急事態措置等を踏まえ、「三つの密」を避けるなどの基本的な感染症対策を講じた上で、昨日から公共施設等の利用を順次再開することとしたほか、政府専門家会議が示す「新しい生活様式」の実践を推進するとともに、国や県の対策状況など、最新の情報収集に努め、必要な措置を講じてまいります。

今後も、市民の皆様と一体となって新型コロナウイルスの難局を乗り越えるため、ご理解、ご協力をいただきながら、感染症対策に万全を期してまいります。

次に、特別定額給付金についてであります。

先月20日、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」が閣議決定され、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うため、特別定額給付金が給付されることとなりました。

給付金の受給対象者は、本年4月27日において住民基本台帳に記録されている方とし、1人につき10万円を支給するもので、受給対象者が属する世帯の世帯主口座にまとめて振り込まれます。

必要経費については、補正予算に計上させていただいておりますが、迅速な給付のため、既存の予算により一部対応させていただいており、本市においては、今月11日から申請受付を開始できるよう、本日申請書を発送する予定としております。

次に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金についてであります。

この交付金は、先月20日の閣議決定を受け、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援するため、総額1兆円の経済対策を行うものであります。

交付金の対象は、雇用の維持と事業の継続、次の段階としての官民を挙げた経済活動の回復など、緊急経済対策に掲げられた4つの柱に該当する国庫補助事業及び地方単独事業としており、本市への交付限度額は1億5,244万9,000円となっております。

現在、実施計画の策定に向け、取りまとめ作業を行っており、今月29日までに国へ提出し、夏ごろの交付金交付となる予定ですが、本市における事業実施については、緊急性をかんがみ、必要なものから先行して着手いたします。

次に、男鹿市緊急宿泊支援事業補助金についてであります。

本事業における宿泊助成については、先月18日から今月6日まで宿泊予約除外日としておりましたが、昨日の宿泊分から受付を再開しております。

次に、新型コロナウイルス感染拡大によるスポーツイベント等への影響についてであります。

オリンピック聖火リレー、パラリンピック採火フェスティバルについては、オリンピック、パラリンピックが1年延期されたことに伴い、来年度に実施することとなりました。

男鹿駅伝競走大会、日本海メロンマラソン大会については、競技等での感染リスクだけでなく、移動や宿泊などに伴う感染拡大の危険をかんがみて、実行委員会で協議の上、中止することとしました。

また、チャレンジデー及び東北高等学校ラグビーフットボール大会については、それぞれの主催者において中止とする決定をしました。

いずれのスポーツイベントも、本市スポーツの振興、賑わいの創出及び経済効果を期待していたことから、非常に残念に思っております。

次に、主な公共施設の状況についてであります。

体育施設等については、先月18日から今月10日まで閉鎖することとしており、11日から再開いたします。ただし、総合体育館等のトレーニングルームは、引き続き当面の間、閉鎖いたします。

観光施設等については、先月21日から今月6日まで閉鎖しておりましたが、昨日から再開しております。当面の間、一部施設においては、時間を短縮して営業いたします。

小・中学校については、先月21日から今月6日まで臨時休業とし、施設開放も中止しておりましたが、昨日から再開しております。

各地区公民館等については、先月18日から今月10日まで利用を中止し、休館としておりますが、11日から再開いたします。ただし、市民ふれあいプラザの練習室は、当面の間、閉鎖いたします。

市立図書館については、先月21日までは、電話、ファクシミリ及びインターネットでの申し込みによる貸し出しのみを行っておりましたが、秋田県緊急事態措置を受けまして、今月10日まで休館としており、11日から再開いたします。

以上で諸般の報告を終わり、次に提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第40号男鹿市手数料条例の一部を改正する条例については、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、個人番号の通知カードの再交付に係る手数料を廃止するものであります。

次に、議案第41号男鹿市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例については、道路占用料徴収に係る令和2年度以降の経過措置に関し、条文を整理するものであります。

次に、議案第42号財産の取得については、男鹿駅周辺整備事業のため、用地を取得するものであります。

次に、議案第43号令和2年度男鹿市一般会計補正予算（第2号）については、特別定額給付金給付事業費、新型コロナウイルス感染症対策緊急支援金支給事業費、子育て世帯臨時特別給付金給付事業費、感染症予防費などを措置したもので、歳入歳出それぞれ27億6,230万円を追加するものであります。

以上、提案理由についてご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（吉田清孝君） 次に、議案の説明を求めます。

はじめに、議案第40号について、山田市民福祉部長の説明を求めます。山田市民福祉部長

【市民福祉部長 山田政信君 登壇】

○市民福祉部長（山田政信君） おはようございます。

私からは、市民福祉部に係る議案第40号について補足説明を申し上げます。

恐れ入りますが、議案書の1ページをお願いいたします。

議案第40号男鹿市手数料条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、国の行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、個人番号、マイナンバーの通知カードが廃止されることから、当該通知カードの再発行にかかわる手数料を廃止するため、本条例の一部を改正するもので、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものであります。

次の2ページは改正条例の新旧対照表であります。

本条例の改正内容は、第2条関係の別表において、個人番号の通知カードの再交付

欄を削除するものであります。

施行期日は、公布の日または政令で定める日のいずれか遅い日からとするものであります。

以上で補足説明を終わりますが、ご可決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（吉田清孝君） 次に、議案第41号について、柏崎産業建設部長の説明を求めます。柏崎産業建設部長

【産業建設部長 柏崎潤一君 登壇】

○産業建設部長（柏崎潤一君） 私からは、議案第41号男鹿市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について補足説明を申し上げます。

恐れ入りますが、議案書の3ページをお願いいたします。

提案理由であります。道路占用料徴収に係る令和2年度以降の経過措置に関し、条文を整理するための改正であります。

4ページは新旧対照表であります。

先般の3月定例会でご可決いただきました男鹿市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例におきまして、附則、経過措置の条文中、経過措置の対象を平成26年度以降の許可占用物件とした部分についてであります。道路法施行令の記述においては、平成26年度以降と区切ることなく、すべての継続物件が経過措置の対象となるという解釈であることが判明したため、文中の「平成26年度以降」との文言を削除するものであります。

施行期日は、公布の日であります。改正後の規定は、令和2年4月1日から適用するものであります。

以上をもちまして説明を終わらせていただきますが、ご可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（吉田清孝君） 次に、議案第42号及び第43号について、佐藤総務企画部長の説明を求めます。佐藤総務企画部長

【総務企画部長 佐藤透君 登壇】

○総務企画部長（佐藤透君） それでは、私から、議案第42号及び43号の各議案についてご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、議案書の6ページをお願いいたします。

はじめに、議案第42号財産の取得についてであります。

取得する財産は、土地であります。

男鹿市船川港船川字新浜町1番1のうち、鉄道用地1万372.29平方メートルを、男鹿駅周辺整備事業のため、1億1,928万1,335円で秋田市中通七丁目1番1号、東日本旅客鉄道株式会社、執行役員、秋田支社長 木村英明より取得するものであります。

このJR用地につきましては、1月の議会全員協議会及び3月定例会において、1平方メートル当たりの単価についていろいろなご意見をいただいたところではありますが、最終的には1平方メートル当たり1万1,900円での当初予算についてご可決いただいたものであります。

今年度に入り、契約締結に向けて、これまでの議会からのご意見を伝えながら担当者間で協議を続けていたところ、4月20日に、JR側から、1平方メートル当たり1万1,500円で、契約額1億1,928万1,335円の提案があったものであります。突然の価格表示ではありましたが、市としては予算額に対して410万円ほど安価に契約できることから、この提案を受け入れたものであります。

以上、提案理由を説明させていただきましたが、ご可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、議案書8ページをお願いいたします。

議案第43号令和2年度男鹿市一般会計補正予算（第2号）についてであります。

補正予算書でご説明いたしますので、恐れ入りますが、補正予算書の1ページをお願いいたします。

令和2年度男鹿市一般会計補正予算（第2号）であります。

まず、条文の第1条は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ27億6,230万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ179億9,930万円とするものであります。

この予算規模は、当初予算に比較しますと18.3パーセントの増となっております。

予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額等につきましては、第1表でご説明

いたします。

恐れ入りますが、3ページをお願いいたします。

第1表は、歳入歳出予算補正であります。補正額とその概要について申し上げます。

まず、歳入についてであります。

16款国庫支出金2項国庫補助金は、27億1,531万5,000円の追加で、特別定額給付金給付事業費補助金などがあります。

20款繰入金1項繰入金は、4,698万5,000円の追加で、財政調整基金繰入金であります。

以上の結果、歳入合計は27億6,230万円を追加し、予算の総額を179億9,930万円とするものであります。これを歳入における財源区分別の比率で申し上げますと、一般財源62.5パーセント、特定財源37.5パーセントであります。

次のページをお願いいたします。

次に、歳出についてであります。

2款総務費1項総務管理費は、26億9,253万円の追加で、特別定額給付金給付事業費などがあります。

3款民生費2項児童福祉費は、2,278万5,000円の追加で、子育て世帯臨時特別給付金給付事業費であります。

4款衛生費1項保健衛生費は、686万1,000円の追加で、感染症予防費であります。

7款商工費1項商工費は、4,012万4,000円の追加で、新型コロナウイルス感染症対策緊急支援金支給事業費であります。

以上の結果、歳出合計は歳入同様27億6,230万円を追加し、予算の総額を179億9,930万円とするものであります。これを性質別比率で申し上げますと、消費的経費72.3パーセント、投資的経費6.8パーセント、その他の経費20.9パーセントであります。

以上をもちまして、議案第43号令和2年度男鹿市一般会計補正予算（第2号）の説明を終わらせていただきますが、ご可決賜りますよう、よろしくお願いいたしま

す。

○議長（吉田清孝君） これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

15番三浦利通君の発言を許します。15番

○15番（三浦利通君） 皆さん、おはようございます。

市当局におかれましては、市長はじめ、先ほど市長の諸般の報告にもあったように、今の新型コロナウイルス対策等々で大変日常の業務を抱えながらも頑張っておることに對して、私の立場からも敬意と感謝を申し上げたいと思います。

先ほどあったように5月に入って最近の感染者数というのは、比較的落ち着いてきた、下がってきたと。特にきのうなんかも全国で100人を下回るような状況、ただし、国は一たん陽性になった方も、それから、それなりの治療をして陰性に、またかかり直しをする等々の事例もあったりなんだりして、我々の知らない間に相当感染が拡大しているという特殊な病原菌というようなことから、まだまだ予断は許せないというようなことの中で、先ほどあったように緊急宣言は継続してやっていくし、ただし、幸い、昨日から小・中学校の再開とか事業主関係も徐々にお店を開いたりなんだりして再開しているというような状況で、その部分では少しずつこのままよくなっていてもらいたいと願うばかりです。

先月の早い時期に佐竹知事は『これは戦争である』という表現をしておりました。先日の自民党二階幹事長は補正予算成立後に『未曾有の国難』という言葉であらわしておりました。まさにそのとおりだと思います。

きょう具体的な、今回市が取り組もうとしている事業関係の説明もあったし、議論がなされるわけですが、第1点目は、今回の新型コロナウイルス対策において、対議会との協議、当局のそのときどきの動き、さまざまな報告も加えてそういうものが一度もなかった、公式には一度もなかった。1円の予算を使うにしても議会の議決がなければ、これは進めない、これは皆さん一番ご承知のことと思います。少なくとも今回のさまざまな対策、先ほど市長も発言してあったように、やられていることとは思いますが、それが本当にベストなのかと問われると、なかなかそう言い切れない。ベターかもしれないけども、ベストまではいかないというような状況。ある意味では、議会というのは、それぞれの議員が地域のさまざまな市民と触れ合ったり、市民の声を聞

いたりというような立場ですから、対議会に対しても、やっぱり市がその時点での経済的な被害の状況なり取り組もうとしている考え方なりを、対議会に対して丁寧に説明して、あるいは一方では議会からもさまざまな意見、提言を伺うと、その手法は今回なぜとらなかったか。必要性を感じていないのか、いなかったのか、その辺についてちょっとお聞かせください。

それと、次に、感染予防対策については、先ほどもちょっと触れたように、当然絶対、住民の方々が感染しないようなさらなる予防対策は、もちろんこの後も取り組んでいかれることと思いますが、一方のすべての経済がこのとおりにストップしてしまった影響というのは、この後、3月、商売やったりなんだりしている方々は3月の影響というのは4月にいろんな決済、支払い等が出てきますから、4月、4月のやつは5月あたりに出てくると、そういった面では、経済的な関係では、具体的な影響というのは、これから相当の影響が大きくなってくるのかなと思います。そういった観点では、とりあえず現状の男鹿は、観光が基幹産業の一つでありますから、観光業がここずっと休業したりなんだりしている状況の中で、そういった状況、飲食業の状況なり、あるいは製造業関係についても、当局がどういう状況、被害も含めて状況把握をしているのか、あまり細かいことは必要でないので、まず具体的な数字的なものをつかんでおられましたらお聞かせください。

それから、そういう観光業、特に観光業というのは囑託、臨時的に雇用されている市民の方々も多いわけですが、そういった方々が当然やっぱりホテル、旅館等が閉められることによって休業を余儀なくされていると、そういう休業状況の実態内容をどう把握しておられるのか。

それと、先月の4月10日の臨時会で影響を受けている企業主の方々に対する融資の予算を可決決定しましたけれども、その貸し付けの状況、申請、貸付けの状況というのはどういう状況になっているのか。あわせて、宿泊助成もあのおりやりましたけれども、この間まではホテル、旅館というのは、もう営業を休止していたというようなこともあって、もしかすれば宿泊助成というのは、なかなか期待してあったように伸びて、使われておらないような状況があらうかと思いますが、その辺についても数字的なものをつかんでおられましたらお聞かせください。

次に、さっき申したように、この後、さまざまな大きな影響、経済的な影響が出て

くる状況が残念ながら強くなると。何とかやっぱり市内のそういう商売、会社関係でも、コロナの影響で倒産したり、あともう休業したり、そういうことがないような施策というのは、さまざまな前回の臨時会でも申し上げましたけども、施策を講じなければいけない。ある面では財政をあまり気にかけないで、考えないで財政投資イコール支援策を講じなければ、後から大きな反省になってしまう可能性大だという気がしますけども、そういった観点では、この後、2弾、3弾の経済支援策を、基本的にどういうふうな考え方を持って具体的な支援策を講じていこうとしているのか、その辺についてお聞かせください。

以上です。

○議長（吉田清孝君） 佐藤総務企画部長

【総務企画部長 佐藤透君 登壇】

○総務企画部長（佐藤透君） 私からは、議会との協議の部分ということについてお答えさせていただきます。

ご質問にありましたように、予算等を当然伴うものについては、議会の議決がなければ執行もできない状況であります。その部分については、議会でのご意見を聞く機会というのは、議会の場なのかなということでは感じておるところであります。今回までの部分については、国・県の動向を見ながら、果たして市で何ができるのかというところでいろんな案を検討していたもので、その中でのご提案であります。

今後、地方創生臨時交付金等の部分について、いろんな事業を今計画しているわけでありまして、この部分については5月中に実施計画、これを提出する必要があります。その計画内容等については、当然検討が必要になるかと思っておりますので、この部分については議会と協議できる場を設けられればなというぐあいに考えておりますし、決して議会等の部分について安易な考えで対応していることではなく、今回いろんな状況を見ながらという判断でしたので、これから皆さんから意見を聞く場面については、いろいろな場面で検討してまいりたいと思っております。

○議長（吉田清孝君） 小玉観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 小玉博文君 登壇】

○観光文化スポーツ部長（小玉博文君） 私からは、産業の影響の状況、それから休業の実態、それから融資制度、宿泊助成制度の状況、それから今後の支援策についての

考え方についてお答えさせていただきます。

まずはじめに、観光などの基幹産業の状況でございますけども、私どもの方で随時事業者の皆様からですねいろいろ状況を聞き取っておりますほか、商工会、観光協会、金融機関、ハローワークなどとのですね情報交換会を随時開催しております、その中でですね事業者様の状況についても確認させていただいております。

このほか、県の経営安定資金の融資を受けるに際しましては、市の方でですね各事業者様の売上げの状況などについても確認させていただくこととしております。そうした中でですね、その申請のあった事業者様の売上げの状況などについては把握させていただいております。

現時点ですね68件の認定の申請を受け付けている状況でございます、宿泊飲食サービス業でいきますと68件中18件、それから製造業で16件、建設業が12件、サービス業で9件などという状況でございます。そうした状況を見ますとですね、宿泊業、飲食業関係でいきますと、申請時には減少率が昨年同期と比べて約35パーセント、それから、製造業でいきますと約38パーセント、建設業でいきますと約32パーセントの減となっております。特にですね宿泊に関しては55パーセントの減というふうな申請となっております。

しかしながら、最近ですね、金融機関様との意見交換を行わせていただいたところによりますと、宿泊関係におきましては、90パーセント以上減少しているのではないかとということで状況を確認させていただいております。

また、飲食業につきましても全体で7割程度の減収、夜をメインとしている業種におかれましては8割から9割程度の減収になっているということで伺っております。

昼のですね営業をされている飲食店におきましても、ランチのですねお客さんが減っているということもございまして、相当やっぱり苦しい状況におかれているのではないかとございまして。

市といたしましては、今後もですね、こういった金融機関などとの関係機関との情報交換、それを進めてまいりまして、各事業者の皆さんの状況把握に努めますとともに、商工会ではですね5月に会員企業に対して、そういった実態調査も行うこととしておりますので、そういった情報も得ながらですね今後の支援策についても検討してまいりたいと考えております。

続きまして、休業の実態でございます。

休業につきましてでございますけれども、ほとんどの観光関係の事業者様におかれましては、ゴールデンウィーク期間中、休業されております。宿泊施設については、まず全体、20の事業者がいらっしゃいますけれども、そのうち3施設を除いて全部休業という状況でございます。

観光施設については、ほぼ休業ということでございますが、5月7日からですね順次再開をしております、オガール、水族館などは、昨日より営業を開始しているところでございます。

続きまして、4月にですね市の方で予算措置した融資制度についての利用状況でございますが、先ほども申し上げましたとおり68件の認定申請を受け付けさせていただいております、そのうちのですね融資実行につきましては4月末時点で38件、約6億円の融資額ということとなっております。

それから、宿泊助成の状況についてであります。

宿泊助成につきましては、今現在、まず171件の申込みということで受け付けしております。ただし、全体の受け付けがですね253件ございまして、いろいろコロナのですね感染拡大の影響を受けまして、82件が予約キャンセルという状況となっております。

このうちですね既に利用した方が157人でございます。きょう以降、利用される方が14人ということでございます。やはり新型コロナの影響を受けましてですね、予約を途中でですね、ゴールデンウィーク期間中、受け付けを中止したということが影響しております、やはり利用者数がちょっと低調になっているというふうにとらえております。

それから、今後の支援策についてでございますけれども、まずは事業者の皆さんのですね経営の継続というところが一番とらなければいけない対策ではないかということで考えております。次いで、市内のですね経済の活性化、お金の循環というところを、いかにして進めていくのかといった点についてですね、やはり考えていかなければならないととらえております。国のですね持続可給付金、県の休業協力金などが既に運用されている状況ではございますけれども、国ではですね、さらに二次補正ということで家賃補助などの制度もですね今検討されているようでございますので、そう

いった制度の状況もですね、創設状況も踏まえながら市としてのですね支援内容、今申し上げた2点ですね、を踏まえながら検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（吉田清孝君） 再質疑ありませんか。15番

○15番（三浦利通君） 佐藤部長、1点目の対議会との協議等の関係ですけれども、国・県の動向を見ながらやっていくと、基本的な姿勢、それはそのとおりだと思いますけれども、確かに国なり県が決定した、それを今回も入っているわけですけれども、その予算の関係では、そんなに我々市議会がああだこうだというようなことは、なかなか反映できない。逆に、国・県が対応しきれない部分、市独自の部分については、我々議会がさまざまな提言したり、意見を申し上げるといような形になるかと。そういった観点からすれば、今まではあまり市独自のあれがなかったから議会との協議も必要でなかったという解釈も出てくるなでねが。4月のとかああいう、さっきあったような融資の関係の利子補給とか宿泊助成もやってる、今回もあったけども。片方では、今回も今、土地の取得の案件あるけれども、JR用地の取得をして駅前周辺開発事業の関係では、相当、正月以降も協議会何回やったっけか、3回も4回もやった。少なくとも施策の大事なそのときどきの重要な施策については、対議会としっかりと議論をしながら詰めていくという、そういう手法があるがゆえに駅前周辺事業については、そういう手法でやってきた。今回は、このぐらいの国難といえるような状況の中で、一回ぐらいだばやっぱり最低、協議会やってあれでね、議会からもいろんな提言、意見聞くべきが妥当であったんでね。と思いますけれども、まず、この後、恐らく第2弾、第3弾の、先ほどもあったような市独自の具体策、支援策をとる中では、当然協議会等がなされると思います。

つけ加えて、今回の緊急支援金の支給事業費、せめて協議会が今言ったようなことで、まずなかなかそういういとまがなかったり、意識が薄れてあったりした中で、せめて議長、副議長には、実は今、当局で市独自のこういう支援金を考えていますってなぜ報告、あるいは意見具申を伺うに行かなかったか。この間、会派代表者会議のとき、議長、こぼしてあったや。おいさ、なんも報告なんもねって。少なくとも、やっぱりや、なかなか全体の協議会等の開催が不可能だとすれば、議長、副議長あたりには、やっぱりきちっとやっぱり報告がてら足を運んで説明すると、これがあれでね、

通常のやり方なんでね。通常でもそうだし、国難のときは、なおさら一番必要だかと思うけども、まず、何とかそういうこともよ、自分方だけでなかなかよ、正解な答え、もしかへば妙案出てこない可能性があるような状況下においては、そういったことも配慮しながらこの後やっていただければありがたいと思います。

観光等の関係について、この後、もし何でしたら、議長、資料的に数字的なものが当局持ち合わせているかと思しますので、後で結構ですので資料を出していただければありがたいと思います。

それで、その関係であれですけれども、国からの交付金が1億5,244万円、今回のコロナウイルスの影響でいろんな、先ほど市長からも報告あったようにスポーツ大会、イベント、それから例えば集団健診なんかも、みんなあと実施できなくなっている等々の年度末では不用額が結構な金額、恐らく4,000万、5,000万ぐらいは出てくるのかなって。財源的な面で話をしますと、今の交付金、国からの交付金なりそういう不用額、さらには今、議会でもそれなりの努力をして財源の捻出をしようとする等々をあわせれば、限りなく2億円ちょっとぐらいの財源が出てくる。前回は申し上げたように、やっぱり地域経済に相当やっぱり長期間にわたって影響をもたらすであろうというような状況の中では、やっぱりこの際、財調もや、一定の金額吐き出して、市長が勇断を振るって思い切った施策を展開するというようなことであれば、4億、5億ぐらいの事業推進が可能で、財政的な面で考えれば可能でねがなっているような感じがしますので、そういった面では、もうスピード感を持って、今までは財政、男鹿市は財政が厳しいのでっていうようなことで他と比べれば教育関係も何でもなかなか思い切った施策が展開ができなかったわけですが、今回はそういったことでねぐしてやってもらうような考え方、これ、市長がいいのか副市長がいいのか、担当部長がいいのかよくわかりませんが、その考え方をもう一回確認させてもらいたいと思います。

ここにも書いてありますように、交付金の関係については、本市における事業実施については、緊急性をかんがみ、必要なものから先行して着手いたします。先ほど部長は、経営の継続、経済の活性化を基本的な考え、基本にして具体策をこの後詰めていくということでしょうけれども、もちろんそのとおりだと思いますけれども、現状において、もうちょっと突っ込んで、具体的にじゃあ何々、こういうメニューをもっ

て予算との、具体的な金額は別だけれども、今やっていく、やらざるを得ないということもお持ち合わせなのかどうか、もしありましたらお聞かせください。

以上です。

○議長（吉田清孝君） 菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） お答えします。

私も議会運営のことについては、ちょっと疎くて、議会との説明とかちょっと不手際があったかもしれません。ただ、私はいつも情報はオープンに、スピーディーに議員の皆さんにもお伝えするということを心がけております。

さきの4月10日の議会で承認いただきました宿泊助成については、男鹿市独自のものです。あれはそれなりの効果があったと思ってます。非常に役所の人っていうのは、議会に対して非常に気を遣ってまして、議会の開催の時期とかいろいろ議論したりしています。私はさっき議員が言ってくれたように、未曾有の事態だと、戦争なんだから、議会はいつでも開会できるようなことをお願いして、議員の皆さんにお願いしたいと、そういう気持ちでおります。議会の開催までいなくても、議員の皆さんに説明する機会を、いくらかでも多くしたい、そしてまた、皆さんからいろんなご意見をお聞きしたいと、そのスタンスは変わってないです。私がいつも言ってるその壁のないフラットな組織と、そういうことで次の一手を市役所の職員から出していただけるように、課をまたいでいろんな意見を出してくれと、そういう話をしていますので、議員の皆さんからも何とかそういう話を、意見を聞かせていただければありがたいと思います。

どうもやっぱり議員から指摘あったように、市役所の職員は、ちょっと人みしりするところがあって、議員の皆さんにもっといろんなことをね説明にお伺いしたりして意見交換すると、そういうのが少ないんじゃないかなと私は思っています。

宿泊助成の後の球だしがちょっと遅くて、私本当にこれちょっと気になっていました。それで、今回上程されてます20万円の休業補償の対象ならなかった人にもいくような、事業者にもいくような、そういうことを今回上程しています。男鹿市の独自なものだと思っています。この後のことについても、具体的なことは、この場で申し上げることもないかもしれませんが、教育の例えば、ここでねタブレットのこと

とか、それからまた、遠くふるさとを離れている都会に行っている若者たちへの何か支援の策とか、あと、ナマハゲの伝導師の皆さんに何かできないかとか、いろんな案は出してます。役所はきちっと固まらないとなかなか出せないところがあるので、原稿協議でもいいから早く出せと、そういう話をしているところです。皆さんからも忌憚のない話をしていただければありがたいと思います。

第2弾、3弾、これからがまた一番大事なところだと思っています。市役所の職員に私いつも言ってるのは、不況をチャンスだと思ってやっつけよう。10年に1回のこの不況を、今までは二、三パーセントの改革だと、改善だといってたのを、思い切って二、三割の改善をしていくと、そういう気持ちで発想のまず転換を図ってやっつけようじゃないかと、そういう話をしていますので、くどいですが、どうか皆さんからも、議員の皆さんからも、いろんな提案していただければ、市民の声が反映できるんじゃないかと思っていますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（吉田清孝君） さらに質疑ありませんか。15番

○15番（三浦利通君） まず、市長からは議会に気を遣っている、気を遣って対議会との協議の場を設けるのか、はたまた気を遣ってやらなかったというのは、どういう理解をすればいいかちょっとあれだけど、まず、それはそれとして、ずっとこのコロナウイルスが毎日あのおりメディアを通して報道される中で、安倍総理も一生懸命頑張っているんですけども、相当やっぱり国民から批判も受けています。30万の給付金が閣議で決定していながら、一転して10万円になった。アベノマスクもすごい不評を買っていると。

片や小池知事、それから北海道知事とか大阪府知事が、いろんな面で評価、おおむね評価を得ているということで、私何言いたいかって言えば、やっぱり、もちろん首長だけで物事を、一人で決めて、判断力はありますけども進めていけるわけではありませんから、まず首長を中心に幹部の人方がどんどんやっぱり、これ、よそとの競争ではないんですけども、やっぱり市民から安心を持たれるような今回の対策に、より一層励んでいただければいいのかなと思っていますので、まず、議長、答弁はいりませんので、よろしくお願いします。

以上、終わります。

○議長（吉田清孝君） 15番三浦利通君の質疑を終結いたします。

次に、16番安田健次郎君の発言を許します。16番

○16番（安田健次郎君） 私もマスク外させていただきます。

三浦議員が私の通告と同じようなタイトルの質問しましたので、なるべく省略するところは省略しながらやりたいと思います。

もう一つは、先ほど三浦議員もいってあったように、先回、財調を取り崩しても最大の危機だから大いに対策を講ずるべきだという質問をしていました。佐藤議員も、それなりのコロナ対策についての質問をしていましたけども、あれからきょうまで、なかなか対策会議は3回ほどの通知は受けたんだけど、具体的な支援策というのが私はあまり見受けられなかったんじゃないかなという感じがしますので、きょうはあえて少し議論をさせていただきたいなというふうに思うんです。

先ほど三浦議員が具体的な点についてもお話して、この後の対応について具体策を観光文化スポーツ部長が取り組むという話なされておりますから、それはそれとして今後の期待をしなけりゃならないです。その時点でまたいろいろ議論もさせていただきたいとは思っています。

まず一つ、今までの取組方というのは、学校の休業とか施設の閉鎖とか、それから、いろんなイベントの中止とか、この報告は受けたんだけど、具体的な支援策ということについて、今までは、私の知る範囲内では、温泉に対する支援策、これはさっき市長もいったように、ある意味ヒットなんですね。他県に先駆けてやられておりますので、それなりの英断だなというふうに私も評価したいなというふうに思っています。

今、全国的にもうテレビ等でも十分ご承知だと思うんだけど、どこでもこの観光業のね破産、倒産というのは危惧されて、大変な事態になるんじゃないかと。こっから経済破壊が始まるんじゃないかといわれていますね。そういう点では確かに我が男鹿市の場合ね、観光業というのは、これ大事にしなきゃならないんで、いち早く第2弾、第3弾のね手も打つそうなんですけども、それはまず期待しておきたいと思えます。

質問なんですけども、今までの具体策について、あまりきょう報告ないんだけど、もし今まで経済対策なり支援対策なりが、私はあまり聞いてないんだけど、も

し考え、今やってないと思うんだけど、考えているところがあったらお知らせ願いたいなと。マスクなりそれなりの何ていう、よくわかんないけども、ナイロンみたいなやつ下げたりする、そういう類のね、軽微な感染防止のためのことは結構あちこちの職場なり病院等でやられているんだけど、あと、具体的にそれ以外の対応というのはね、あまり見受けられないんだけど、この点について各担当している部署というか、それぞれの課にかかると思うんだけど、主だったことについて説明を求めたいなというふうに思います。

特に具体的なことについてちょっと聞きたいんだけど、例えば病院の方で経営にかかわる危惧があるんじゃないかと。全国の病院、今大変なんだけど、ひどいところの大都市の病院はね。男鹿市の場合、コロナの関係だけじゃなくて、一般の患者が減ってるということですね、ちょうど今、病院は経営をねコンサルタントに依頼して、再建というか、順調なね経営の安定を目指すという取組をしているところなんでね、その点はどうなのかっていうのをまず聞いておきたいなというふうに思います。

それから、介護事業所、これもね、実は具体的な例で、うちの仲間で出稼ぎから帰ってきたんだけど、介護施設でケアマネージャーやっている方がいますので、その出稼ぎ者が帰ってくると、ケアマネージャーがやってる私が立場がないので帰ってこないでくださいっていう話になるんですね。これは仮定の話なんだけど、他県から来ないとそういう状況がある。介護保険証は、そのケアマネがうちの家族に、身内の方が出稼ぎからせっかくゴールデンウィークに帰ってきて、来られないような状況の実態の中で暮らしているわけですよ。それは何かというと、これもまた経済的な問題が危惧されているんです。マスクは何とかかんとかあるようだし、それなりの対応もしている。感染予防はしているようだけれども、実際のその経営の問題ね、各事業所。ここも今、危惧されているんだけど、これはどうみているのか、実態把握はどう認識しているのかお聞かせ願いたいなというふうに思うんです。

訪問介護とかね、ヘルパーの派遣、これらもそれなりの制約されていますんでね大変なんですけれども、こころ辺についてのその職員に対する待遇、これも含めてねどうなのがお聞かせ願いたいなというふうに思います。

もう一つは、教育関係になると思うんだけど、学童保育や保育所でね懸命の対策をしています。これはもう十分私も認識していますし、予断な話だけれども、きのう

からきょうすっきりしてますよね、子ども方があのほがらかにあのバス待ってね、
どんだんだんだん行った。ああ、きょうは面白かったちゅう、うちの孫なんか帰っ
てくるわけです。あれがほっとした一つのね、何というかこうもやもやしていた気分
がね、いくらか私は喜んでいる状況なんだけども、ただ子どもそのもののために一生
懸命やってる保育士の方々の臨時の職員の待遇、これはどうなのかっていう、これも
また心配されてる方結構いるんですよ。ニュースとか新聞で報道されているかもし
れないんだけど、男鹿市の場合どうだか、私調査してないんだけどね、この点に
ついてはどこまでねちゃんと補償ちゅうか補てんしているのか。一例だけれども、
秋田市の場合は臨時の職員、私の知人なんだけども、休んでくれと。休んでくれても
給料はやりますと。税務署もそうだったんですよ、税務署忙しいときは臨時の職員
いっぱい頼むんだけど、これもコロナのために時間短縮しても、休んでもいいから
給料は当たり前に出しますという対応してますよね。男鹿市の場合は、そういう臨時
職員の待遇がね、私、あんまり取組が進んでいないように思っているんですけども、
今回のコロナ対策にかかわる臨時職員なり、これは保育士とか保母だけじゃなく、保
育士だけじゃなくて、学童保育の先生方じゃなくて臨時の方も含めてね、学校給食と
かいろいろいるわけだけども、この人方に対しての対応はきちんとなされているのか
どうか伺っておきたいなというふうに思います。

もう一つは、これは休ませてもね、6割休業補償入るわけだから、その補てんはた
いしたことないと思うんだけどね、その点の対応をお聞かせ願いたいなと思いま
す。

もう一つは、3番目になるんだけど、農業、具体的な話、まだ観光文化スポーツ
部長言わなかったんだけど、これからの課題だと思うんだけど、いわゆる企業
に対する減収分とか対応方とか資金繰りのベースとか、そういうのは把握しているよ
うだけれども、ちっちゃなとかね、小さな小規模農家とか、小さな商店とか、そ
れにかかわる販売、バイヤーとかね、オガーレの関係でも出てくる方もいるんですよ
ね。一生懸命出す、ささやかな野菜出してくれ、魚出してくれて言われてね、これ
もストップしたおかげでいくらかの減収にはなるんです。そんなに大言壮語の大企業
の、国で騒がれている緊急事態で騒がれている大きな金額ではないけれども、しか
し、私はやっぱり今の被害者というのは、なぜ10万円くれるかっていうのはね、こ

れ、低所得者の方々もね大変な状況にあるんだということであの10万円が出てるんですよね。企業とかには、どんどんもう金は出すんですよね、貸付けも無利子で。額も相当な額が出ますよ、これは。非常事態というか戦争だっていうわけだから。だけれども、どうも弱いていえばちょっと失礼かな、立場の弱いの方々、ここに対する支援策がどうなのかという点で、漁業にかかわる、細々魚を出荷しているとか、それにかかわるバイヤー、売り手とかね、それから農業の場合にも例えば花屋、切り花はあんまりいないんだけど、切り花やってる方が、最初のニュースでは一番ひどいっていう、温泉の次にひどいのは切り花だっていわれたよね。切り花農家もまたいるわけだけれども、こういうところに対する対応どうなのか。それから、農業の場合は産直ちゅうかね、ささやかにやってるこの人方への支援というのはね考えられないのかと。これはどうなのかということでお聞きしておきたいなというふうに思うんです。

それからもう一つ、健康保険のね、これ問題なんだけれども、コロナじゃなくても、病院の診察に足が遠のくということがあって大変なんだけれども、保険証の絡みでね、今、例えばまだ滞納者が結構いるんですよ、男鹿市の場合ね。短期証明書、資格証明書も含めて、四、五百人いるはずなんだけれども、この方々がブレーキかかってないかなと。これは厚生省でもそんなことはしないということで約束していますのでね、この点の弊害は病院の方ではないのかどうかね、ちょっとお聞きしておきたいなと思います。

もう一つは、今後の対策のことについて伺いますけれども、実は県の方でも一生懸命やって資料を求めてきたんだけど、秋田県の対応は予防対策で8項目かな、帰国者に対するテントを貸し付けるとか、ウェブ会議の導入やるとか、濃厚接触者への検査、これは県単位でやるんだけどね、経済対策で在庫急増の比内地鶏の消費拡大、それから価格下落の県水産物の冷凍機械の導入費の補完経費、オガーレでやってますよね。これも予算化されます。あと、個人事業主、中小企業への無利子、特にここが問題ですね。国はさっきいったように大きな大会社とか企業については、応分の振る舞いやるわけだけれども、県ではこの中小の企業主、これを中心に支援することになってます。これはもう県でも361億の予算が出ます。協力金も1店舗30万円、2店舗あると60万円で、二つ重なっても1店30万、これもちょっとね、たいした問題なんだけれども。県はこういう対応をやります。なぜ私が今これ、資料求めていうかと

いうと、今まで私はちょっと皆さんが、皆さんって失礼、市の対応が遅れているんじゃないかなと思ってね、今後、議会も含めて検討するっていうわけだから、その点の糧にしたいということだね、手早くやらなきゃならないという意味で今言ってるんです。

もう一つ、由利本荘市から含めてね、いろんな例がいっぱいあります。由利本荘は小規模事業者がね融資500万まで、売上げの大口支援金も20万円、マスク導入、新型コロナの外来診療運営費2,000万、プレミアム商品券も発行すると。秋田市は30パーセントから50パーセント未満の売上げの減少に2分の1の補助をします。まだいっぱいあります。大館市、売上金に対して20万円を上乗せ、県の協力資金だよ、県が出す資金に20万円上乗せすると。もちろん無担保、かつ延滞金なしで1年間猶予するという大館市です。学童保育、妊婦向けマスクを購入する。ドライブスルー方式の設置を計画すると。ものすごいことやってますね。横手市、雇用調整基金の事業負担金全額補助と。まだ続くんですよ。鹿角市はね、飲食店、居酒屋、料理店、喫茶店に全部20万、観光開発事業支援金で20万、宿泊・飲食サービス、タクシー代行、お土産販売というので、これもう決定してるんですよ。三種町で観光、これ観光、どこもそうなんです。観光、飲食業にも支援金を検討すると。保育所、中学校、幼稚園、医療・福祉費、1万枚のマスク、温泉・ホテル、温泉使用料の猶予、三種町です。減免、給付金も検討。給付金は男鹿市もやってますけど。能代市は3割減収した事業者へ一律20万円の企業支援金をやると。井川町、今年度の給食費全額無料。潟上市、経営安定融資利子補助、2年間全額補助と。にかほ市、まあまあいっぱいある、五城目、仙北市、湯沢市、マスクの支給が圧倒的に多いんだけどもね、これだけ、まだあるよ、いっぱいあるんだけども、こういう取組方をしているんですよ。これ参考にして観光文化スポーツ部の担当なると思うんだけども、こういう対応を男鹿市でね取り組むべきじゃないかなという感じがしますけども、どうなんだがっちゃう質問したいんです。

財政調整基金ね、結構まだ七、八億あるはずですから、これらもね振り向けないと、私は経済的な恐慌を一番恐れているわけだけれども、この後からくるこの反動ね、これが男鹿市にどう影響するかっていう問題を危惧しているんです。国全体でそうなんですけどもね、戦争という言葉が出たり、経済恐慌っちゃう言葉が出てるわけ

だけでも、それに匹敵するだけの状況がね、今の資本主義の世の中では、この企業の倒産からくる失業のあふれ。そして弱者のね、大変な状況の方々が出るんじゃないかということからすると、今、いち早くね男鹿市の場合はね、明るい兆しを見出すための手だてを早めにやらないと不平不満が高まるんだけど、今後の対策について、この点について見解を求めたいと思います。

以上です。

○議長（吉田清孝君） 小玉観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 小玉博文君 登壇】

○観光文化スポーツ部長（小玉博文君） 私からは、小規模事業者などへの支援、そして男鹿市としてのですね具体的な対策ということにつきましてですねお答えをさせていただきますと思います。

小さな商店、それに関連する事業者様も男鹿市内にはたくさんいらっしゃいます。そういった支援ということですね、まず市としては、今回提案させていただいております給付金ですね、20万円の定額給付金というものをですね今回提案させていただいたわけでございます。

具体的にはですね、観光や飲食といった本市を支える中核産業に関連する事業者の皆様に対しましてですね、売上げが前年度と比較しまして15パーセント以上減少した事業者の皆様に対しまして20万円を給付させていただくという内容でございます。

先ほどですね、いくつか市町村の具体的な取組ということでお話ございましたが、本市においてはですね、15パーセント減額された方ということで、そこあたりがですね他市町村に比べて条件が緩やかになっております。他市町村の場合だと20パーセント減額とかですね、30パーセント減、あるいはですね県の休業要請の上乗せ金ということになりますと、業種がですね飲食店が入らないといったようなことあるんですが、今回提案させていただいているものにつきましてはですね、日中営業をされている飲食店、そういったことも対象にさせていただいているわけでございます。

今後ですね、こういった制度につきましてはですね、先ほどもちょっとご説明させていただきましたんですけども、事業者の皆様のご経営の存続、そして地域経済の活性化と、そういう観点から対策をですねやはり検討してまいりたいと考えておりますの

で、ご理解くださいますようよろしくお願い申し上げます。

それから、一般的なこれは話でございますが、国では持続化給付金という制度がございます、これは業種を問わずですね売上げが50パーセント以上減額した事業者の皆様、それには個人の事業者の方も中小企業の方も対象になるわけでございますけれども、50パーセント以上減額された場合にはですね、個人の方50万円、中小企業者などの場合には100万円を上限にですね給付する制度もございまして、今、運用されているところでございます。こういった国の支援制度、それから今回提案させていただいた制度などですね、に、いろいろ事業者の皆様ですねご質問にお答えさせていただくために、市ではですね関係機関と連携の上で、この休日もですね相談窓口を開設させていただいたりするなどの対応もさせていただいています。今後もですね関係機関の皆様と連携いたしまして、事業者の皆様のご相談対応など、あるいは申請の支援、そういったことに努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（吉田清孝君） 山田市民福祉部長

【市民福祉部長 山田政信君 登壇】

○市民福祉部長（山田政信君） 私からは、介護保険事業所の状況及び学童保育、保育園の臨時職員関係、資格証明書の弊害につきましてお答えさせていただきます。

介護保険事業所の状況につきましては、今現在、事業所の方から休業したとかそういうような影響はないということで把握しております。

一部、ケアマネージャーさんの訪問活動だとかにおかれましては、訪問活動が困難な場合は電話等での対応の聞き取りでもいいという国の方の施策もございまして、一部そういうふうな対処をしながらですね、感染予防に努めながら各事業所のところで通常の運営をされているというふうに認識しております。

学童保育につきましては、小・中学校の休校措置がとられましてから、長期休業と同じく朝から夜までの開業ということで、学童保育にかかわる職員の皆様には、非常に長い期間ですね大変な長時間、勤務していただきましておりますけれども、臨時職員、保育園も含めまして、休園措置等はとっておりませんので、臨時職員につきましても休んでいただくということができないまま、フル稼働で頑張っている状況であります。

国民健康保険の資格証明書でございますが、3月の時点で資格証明書が給付されている世帯におきましても、この感染が疑われる場合は、病院機関におかれましても行っても10割負担ではなく、通常の保険給付できるようにということで国からも通知されておりますので、それらにつきましては対象世帯及び医療機関の方にも周知を図っているところでございます。

以上です。

○議長（吉田清孝君） 船木副市長

【副市長 船木道晴君 登壇】

○副市長（船木道晴君） 病院経営に対する影響でございますけれども、今ちょっと手元に資料がございませんので、確定的なお答えはできないわけでございますが、一般的な他病院等の状況から推察しますと、やはり少なからず影響があるのではないかと考えております。

それから、ご質問にありましたように、現在、コンサルを入れて経営改善計画の策定に努めているところでございますが、県外の事業者でございまして、なかなかこちらの方へ訪問していろんなアドバイスをいただくということができず、資料の説明等に当たっても映像等による説明というようなことになってございまして、こちらも経営改善計画の策定に影響が出るのではないかとというようなことを懸念しております。

また、安田議員の質問の中で、財政調整基金などの財政出動に関してご質問がございましたが、私どもとしまして、今、地方創生臨時交付金の中で実施計画を検討しているところでございます。当然この交付金が限度が1億5,000万円ほどございますので、それに加えて現在、財政調整基金が8億8,000万ほどございますので、可能な限り財政調整基金も取り崩しながら支援策を講じていきたいというふうに考えております。

○議長（吉田清孝君） 再質疑ありませんか。15番

○16番（安田健次郎君） 答弁は、今後のね対応方が主な答弁なんで、なるほど今すぐねあれやれ、これやれっていうわけにいかないんだけど、ただ一つはね、ほとんど男鹿市はどうなのかという声が圧倒的に多いんです。これが前に私、3月議会でも質問したんだけど、他市の例の話じゃないんだけど、ほかでマスクいっぱい支給する。三種町3,000枚、子どもに全部配布する、何々市って。男鹿市の場合ほど

うなのって言われるんですよね。どうもその点、マスクですらそういう声が出てくる。漁師の話もしてるんだけど、うちらはどうなるという不安、ずっとこの間不安になってるのにね、学校休みだよと、施設休みだという通知だけは広報でばーんと出てくる。ところが、具体的に困っている弱者、不安を持っている弱者に対する支援策っちゅうかね、温泉の人方は一時あったんだけど、あとね、男鹿市はどういう対応してくれるんだろうかというのがね、非常に希薄な感じがします。これはやっぱり私、強める必要があるんじゃないかと思って、市長に伺っておきたいと思います。今、他市の例いっぱい言ったよ。ここに例あるんだけど、県でまとめているから担当が持つてると思うんだけどね、こういうのを取り組んでいるんですよ。ところが、どうも男鹿市はこの間、休んだり、開いたり、あすこ休校、休園、休館するどがって話だけは出るんだけど、具体的なそういう困ってる、花売りに行きたいんだけど、栽培した農家は持っていけないわけでしょ、オガーレさ。うちのハウスの隣の方、せっかく作ったのを捨ててますよ。こういう人方、額たいしたことないよ。そんなに何億とかの問題じゃないんだけど、しかし、この人方、ささやかに一日3,000円、4,000円のね野菜を売る人方にしても大変ということ。やっぱり1カ月も休めばね、1カ月じゃないか、20日も休めば、被害があるんです。こういう方々へもね、やっぱり相談の窓口、こういうことはこういうふうにしてくださいというぐらいはここで流してもいいじゃないかと思うんです。まずね。小口の、企業とか会社、商店については、もう全部掌握しているようだから、組織があるからばーっといってると思うんだけどね、特に今、私がいってるこうした小さなね中小業者っていうのは漏れる可能性があるわけだから、もっとやっぱり住みよい男鹿市を目指すならばね、こういう機会にやっぱりさすが男鹿市だなという対応方を、私は今までは不足していたんじゃないかなと思うので、市長の見解を伺いたいと思います。

あとは具体的な話については、今後にしたいと思いますけどね、ただ一つ、病院の関係ね。患者数、減ってるか減ってないか、ちょっと気にしてるんだけど、どうなんでしょう、お答え願いたいと思います。

○議長（吉田清孝君） 菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 私なりにスタッフと一緒にね、精いっぱいやってきたつもりで

すけども、そういう不足があれば謙虚に反省して、何とかやっていきたいと思っています。

いろんなことがね、やっぱりその、さっき議員が、三浦議員が言ったように、競争ではないけども、やっぱり私たちの産地間競争みたいなもので、その知恵出しだと思っています。いかに市民がどういうところに困っているか、市民の声を聞きながら行政が反映していけるかと、そういうことが大事だと思っています。

議員がおっしゃったような、そのオガーレのこのの件に関しても、対応できないかなということで検討はしました。なかなかいい案がなくて対応できない状況です。

ドリームリンクの社長がこういうことを言ってくれました。店をオープンにしますと。7日からオープンしますけども、お客は恐らく来ないと思う。けども、男鹿の地場産品を扱っている人のために、何とか店先でそういう販売とかそういう協力もしますから、よかったら使ってくださいと、そういう話もしています。そしてまた、今、オガーレのレストランで学童食堂、こども食堂だすな。こども食堂、無料のやつをオープンにしたいとか、それから、弁当、恐らく原価率が六、七割ぐらいにかなり抑えて、普通の場合よりも半分以下に抑えて、安い弁当を支給したいと。そしてまたタクシーで配達するようなことも考えているとか、民間からそういう知恵を出してもらったりしてます。何とか商工会とかね、そういう人方とも連携をしながら、そういう知恵出しをしたいと、そういうことでやってますので、どうか議員の皆さんからもいろんな提案いただければありがたいと思います。

以上です。

○議長（吉田清孝君） 船木副市長

【副市長 船木道晴君 登壇】

○副市長（船木道晴君） 病院の患者数の動向でございますが、ちょっと資料がございませんので、後ほどお知らせいたしたいと思います。

ただ、伺っているところでは、入退院、患者数は減っているやに聞いております。

○16番（安田健次郎君） 以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（吉田清孝君） 16番安田健次郎君の質疑を終結いたします。

以上で、通告による質疑は終了いたしました。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(吉田清孝君) 質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本4件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(吉田清孝君) ご異議なしと認めます。よって本4件については、委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(吉田清孝君) 討論なしと認めます。よって討論を終結いたします。

これより議案第42号財産の取得についてを採決いたします。

本件は起立により採決いたします。本件を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(吉田清孝君) 起立多数であります。よって、議案第42号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第40号、第41号及び第43号を一括して採決いたします。本3件については原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(吉田清孝君) ご異議なしと認めます。よって、議案第40号、第41号及び第43号は、原案のとおり可決されました。

1時まで休憩いたします。

午後12時02分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長(吉田清孝君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第4 男鹿市議会常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任

○議長(吉田清孝君) 日程第4、男鹿市議会常任委員会委員及び議会運営委員会委員

の選任を行います。

お諮りいたします。常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、指名いたしたいと思います。

職員に朗読させます。

【職員朗読】

総務委員会委員

中田謙三議員 佐々木克広議員 船木正博議員 佐藤誠議員 進藤優子議員
吉田清孝議員

教育厚生委員会委員

笹川圭光議員 鈴木元章議員 佐藤巳次郎議員 小松穂積議員 米谷勝議員
古仲清尚議員

産業建設委員会委員

畠山富勝議員 伊藤宗就議員 中田敏彦議員 船橋金弘議員 三浦利通議員
安田健次郎議員

議会運営委員会委員

鈴木元章議員 佐々木克広議員 船木正博議員 佐藤巳次郎議員 小松穂積議員
佐藤誠議員 三浦利通議員

○議長（吉田清孝君） ただいま指名いたしましたとおり選任することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました諸君を、それぞれの常任委員会委員及び議会運営委員会委員に選任することに決しました。

暫時休憩いたします。

午後 1時02分 休 憩

午後 1時03分 再 開

○議長（吉田清孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5 議会広報特別委員会委員の辞任

○議長（吉田清孝君） 日程第5、議会広報特別委員会委員の辞任についてを議題といたします。

伊藤宗就君、佐々木克広君、古仲清尚君、進藤優子さん、鈴木元章君、佐藤巳次郎君から、議会広報特別委員会委員を辞任したいとの申し出があります。

お諮りいたします。本件は申し出のとおり辞任を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） ご異議なしと認めます。よって、伊藤宗就君、佐々木克広君、古仲清尚君、進藤優子さん、鈴木元章君、佐藤巳次郎君の議会広報特別委員会委員の辞任を許可することに決しました。

暫時休憩いたします。

午後 1時04分 休 憩

午後 1時05分 再 開

○議長（吉田清孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第6 議会広報特別委員会委員の選任

○議長（吉田清孝君） 日程第6、議会広報特別委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。議会広報特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、伊藤宗就君、鈴木元章君、佐々木克広君、中田敏彦君、進藤優子さん、安田健次郎君を指名いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました諸君を議会広報特別委員会委員に選任することに決しました。

委員会条例第10条第1項の規定により、各常任委員会及び議会運営委員会並びに議会広報特別委員会を議事堂に招集いたします。

以上、告知いたします。

各委員会及び議会広報特別委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午後 1時06分 休憩

午後 2時24分 再開

○議長（吉田清孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（吉田清孝君） 各常任委員会及び議会運営委員会並びに議会広報特別委員会において、正副委員長が互選されましたので、ご報告いたします。

総務委員長には中田謙三君、同じく副委員長には佐藤誠君。

教育厚生委員長には鈴木元章君、同じく副委員長には古仲清尚君。

産業建設委員長には伊藤宗就君、同じく副委員長には中田敏彦君。

議会運営委員長には船木正博君、同じく副委員長には佐藤誠君。

議会広報特別委員長には安田健次郎君、同じく副委員長には佐々木克広君。

なおまた、予算特別委員会において正副委員長が互選されましたのでご報告いたします。委員長には進藤優子さん、副委員長には船橋金弘君。

以上のとおり決定されました。

○議長（吉田清孝君） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

これにて5月臨時会を閉会いたします。

どうも御苦勞様でした。

午後 2時25分 閉会

会 議 録 署 名 議 員

議 長 吉 田 清 孝

議 員 佐 藤 誠

議 員 中 田 敏 彦